

人権を守れぬ明治に「食の安全」は守れない

明治「企業行動憲章」が泣いている

元労組幹部らが 経営権を握る異常企業体質

月刊誌ZAITENの2017年8月号は「明治HD『消費者無視』の労務屋経営」と掲載し、「35件の食品事故や不祥事を起こし（略）その背景には同社の歪な人事制度が」と指摘。また今年4月号では「明治HD『川村社長辞めて！』社内外から大合唱」と、株価低迷に怒る株主

の訴えを紹介。川村社長について「旧明治乳業の労務屋として組合対策を取り仕切った実績こそあるが、商品開発や事業開発に関してはこれといった知見・経験がなく、社長としての資質はきわめて疑わしい」と厳しく指摘します。



2017.8 ZAITEN 転載

コロナワクチンで不正行為も

例えば一事業化を目指していたコロナワクチン製造は臨床試験で比較薬に同等性を示せず事実上失敗に。この様な有効性の証明もせずに緊急承認を当局や永田町に働きかけていたという。この経営姿勢、反社会的態度は許さない。—という告発が（現在真相を調査中）。

業績不振を背景に株価も長期低迷

明治HD2023年3月期連結純利益は、前期比31%減で8年ぶりの低水準です。業績不振は株価の低迷に連動し、株主の怒りは経営不信となり広がっています。

●弱者株主どもの事なんてゴミとしてしか思っていないよ。

●毎年業績を悪化させ続ける無能経営陣には是非とも株主のために株主還元を拡充してもらいたい。

●結局、本質的に体制や経営方針が変わってないから、一時的に上がったとしても、それ以上に下がる。何回繰り返せば、変わるのだろうか？

争議団に幹部社員から内部告発

「自己愛と権勢欲の固まり、仕事や事業を十分に理解もせず、その時の業績の恰好づけの為に、リストラ売却、コストカットと値上げのみで対処してきた経営に社内士気は落ち、ヒステリックに社内会議で怒鳴る川村社長は、・・・」等と、争議団への告発が続きます。

都労委調査 尋問のあり方めぐりなお継続

「併合」「集団間比較」には必要な時間
都労委には毅然たる指揮を求める

明治事件都労委審査の第13回調査が7月25日に開かれ、申立側は証人予定者の急逝による組み替えの「証拠申出書」を再提出（事前）しました。申出書では、改めて6人の証人を申請し、その尋問事項と尋問時間を示しました。

調査では、公益委員による「尋問時間短縮の検討」が提起され、会社側による「重複する事項が多い」などとする意見が出され調査はなお継続することになりました。
申立人側はこの審査を、先

会社 審査指揮等で「意見書」提出を主張
併合 大量観察方式に不安感抱くか

一昨年4月に始った調査時から会社明治の態度は異常でした。この事件は「不当労働行為でないことが既に確定している」「先行事件（市川事件・全国事件の4件）により確定している判断の枠組みを變更してはならない」などと繰り返し主張しています。
さらに今回も、申立側が提出した「証人申請（申出書）」に対しても「最高裁で結論がでていない」「重複する尋問である」などと不当な主張をあらわにし「意見書」を提出するようになりました。
いま闘われている都労委39事件は、先行事件の単年度審査の誤りを正し、併合による累積格差の実態を判断するものであり、まったく別の審査方法であることを会社は認識するべきです。出されるであろう「意見書」は次元の異なったものといえます。

明治HD株式会社 社長・川村 和夫 様

厳しい猛暑が続きます。残暑お見舞い申し上げます。

異常気象による火災、干ばつ、豪雨災害など頻発・多発しています。すべてが人間がもたらす現象だと指摘されています。その大本にあるのが、化石エネルギーを主とする産業・企業の利益優先の産物でもあります。今こそ再生エネルギーへの転換策が求められています。今こそ地球を守ること、乳業産業としても、積極的役割を果たすべきではないでしょうか。川村社長、長期差別争議の解決を決定し、地球環境保持と自社の発展に力を傾注する時ではないでしょうか。期待しています。



差別争議解決求め座り込み継続中

